

第 3 次射水市男女共同参画基本計画（骨子案）について

令和 8 年 7 月 22 日

基本的な考え方

この計画は、射水市男女共同参画推進条例第9条に基づく**男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ長期的に実施するための基本計画**であり、男女共同参画社会基本法第14条第3項の「市町村男女共同参画計画」です。

あわせて、**女性の職業生活における活躍の推進に関する法律**第6条第2項に基づく「市町村推進計画」、**配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律**第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」及び**困難な問題を抱える女性への支援に関する法律**第8条第3項に基づく「市町村基本計画」とします。

計画期間

令和9年度から令和18年度までの10年間

計画の背景

▶根強く残る男女間格差（ジェンダー・ギャップ）

賃金や雇用、意思決定過程への参画、家事・育児の負担など、社会の様々な分野において男女間の格差が根強く残っています。

▶人口減少・少子高齢化等の進展

人口減少や少子高齢化の進展とともに、晩婚化や未婚化、共働きや高齢者雇用の増加など、家族の在り方やライフスタイルが多様化しています。

▶デジタル技術の進展

デジタル技術の進展により、働き方や人との関わり方が変化している一方、インターネット上の人権侵害などの課題も深刻化しています。

▶新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした社会や意識の変化

雇用・経済への影響や孤独・孤立の問題が顕在化するとともに、人と人との接触機会を控える新しい生活様式が定着し、テレワークなどの柔軟な働き方が広がるなど、働き方や暮らし方に対する価値観の多様化が進んでいます。

▶令和6年能登半島地震の経験

本市においても地震被害が発生し、多くの市民が避難を経験したことから、男女共同参画の視点に立った防災対策の重要性が改めて認識されています。

計画の目標

性別や外見などによる無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）から意識を解き放ち、誰もが職場や地域で活躍するとともに、自分らしく安心して暮らすことのできる社会を目指します。

計画策定に当たっては、①SDGs※¹ に掲げられたジェンダー平等の実現、②DEI の推進※²、③社会的ウェルビーイング※³ の向上の3つの視点を取り入れて検討しています。

※1 国連が 2015 年に採択した「持続可能な開発目標」

※2 多様性（ダイバーシティ）、公平性（エクイティー）、包括性（インクルージョン）

※3 社会的統合、社会的貢献感、社会的受容、社会的実在感、社会的理解が満たされている状態

基本目標Ⅰ	基本目標Ⅱ	基本目標Ⅲ
思い込みに気づき、 互いの個性を認め合う意識づくり	誰もが活躍できる 環境づくり	健やかで安心な暮らしの 基盤づくり

計画の体系

現行計画から体系の整理と施策内容の充実を図り、3つの基本目標を柱に、9つの重点課題に再編します。

【基本目標Ⅰ】思い込みに気づき、互いの個性を認め合う意識づくり

重点課題1 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消

重点課題2 多様性を認め合うお互いの人権の尊重

【基本目標Ⅱ】誰もが活躍できる環境づくり

重点課題3 職場における女性活躍の推進

重点課題4 共働き・共育てを支える柔軟な働き方の推進

重点課題5 地域社会における男女共同参画の推進

【基本目標Ⅲ】健やかで安心な暮らしの基盤づくり

重点課題6 生涯を通じた心身の健康支援の充実

重点課題7 あらゆる暴力・ハラスメントの根絶

重点課題8 困難な問題を抱える女性への包括的支援の推進

重点課題9 男女共同参画の視点に立った防災対策

※重点課題3：女性活躍推進法に基づく推進計画

※重点課題7：配偶者暴力防止法に基づく基本計画

※重点課題8：困難な問題を抱える女性支援法に基づく基本計画

【基本目標Ⅰ】思い込みに気づき、互いの個性を認め合う意識づくり

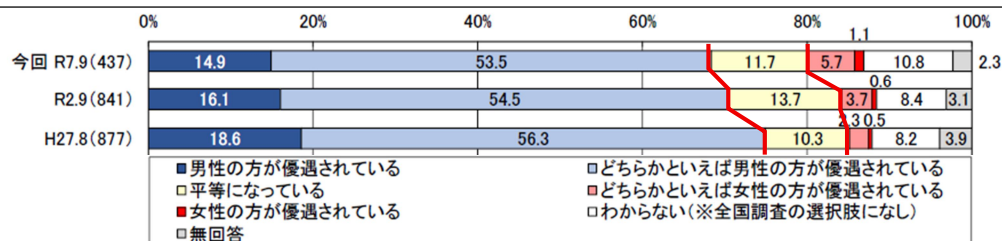
重点課題 1 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消

<現状・課題>

- ◆本市のこれまでの男女共同参画施策の推進等により、社会全体における「男女の地位の平等感」は、「平等になっている」がほぼ横ばいの傾向が見られます。
- ◆「政治」や「慣習・しきたり」をはじめ様々な分野で、依然として男性が優遇されていると感じる人の割合が高く、不平等感が根強く残っています。

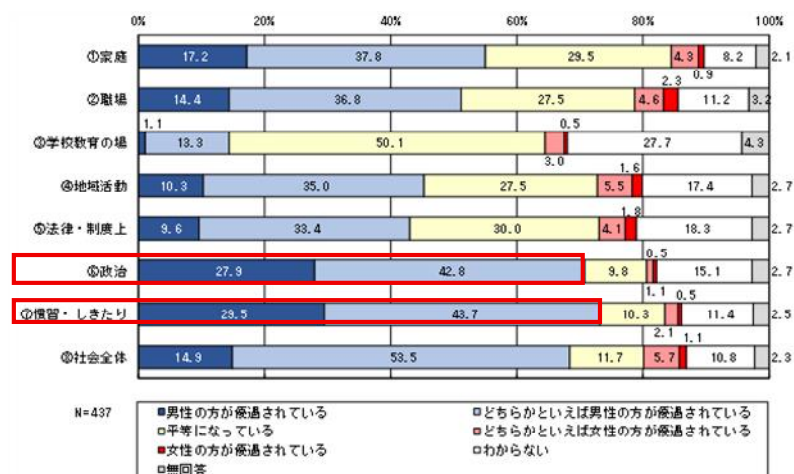
問2 あなたは次の各分野で男女の地位は平等になっていると考えますか。(S A)

<⑧社会全体>



出典：令和7年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

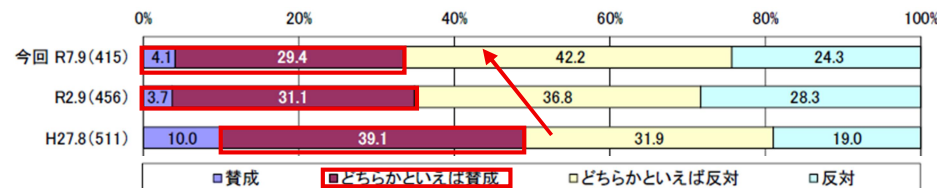
問2 あなたは次の各分野で男女の地位は平等になっていると考えますか。(S A)



出典：令和7年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

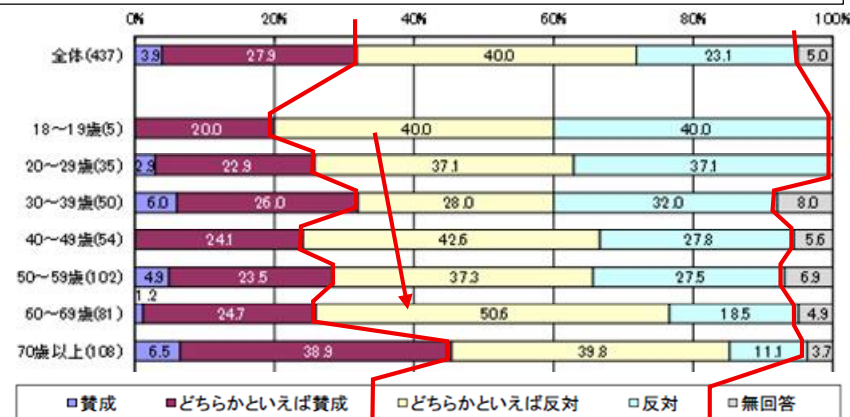
◆「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は全体としては少しずつ薄れてきているものの、高齢層では強く残っています。

問4 「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(S A)



出典：令和7年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

問4 「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(S A)



出典：令和7年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

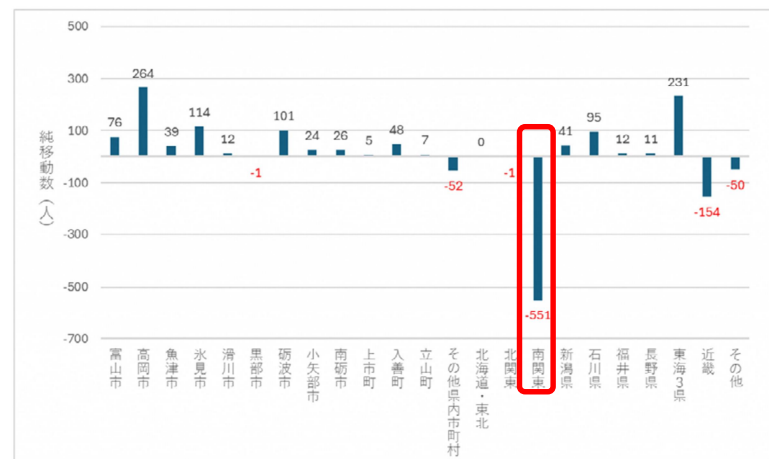
◆特に若い女性の転出が顕著となっています。内閣府が実施した「令和6年地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」によると、東京圏に転出した若い世代が出身地域を離れた理由として、進学先や就職先の少なさと並んで「地元から離れたかったから」「親や周囲の人の干渉から逃れたかったから」等を挙げており、特に女性のほうがより強く、地方で暮らすことに目に見えない「窮屈さ」や「生きづらさ」を感じている可能性があることが示唆されています。

射水市の社会動態（転入―転出）の状況

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
15～34歳合計	▲ 216	▲ 13	▲ 68	▲ 53	6
男性					
15 - 19	▲ 7	26	29	6	23
20 - 24	▲ 59	▲ 22	▲ 27	4	▲ 38
25 - 29	▲ 8	4	▲ 9	13	35
30 - 34	▲ 19	28	17	13	15
女性					
15 - 19	▲ 23	▲ 8	▲ 8	▲ 15	▲ 8
20 - 24	▲ 79	▲ 13	▲ 59	▲ 76	▲ 34
25 - 29	▲ 19	▲ 26	▲ 8	0	6
30 - 34	▲ 2	▲ 2	▲ 3	2	7

資料：人口移動調査（各年10月1日～翌年9月30日）

図1-9 射水市の転入元・転出先別純移動数(令和元(2019)年～令和5(2023)年の合計)



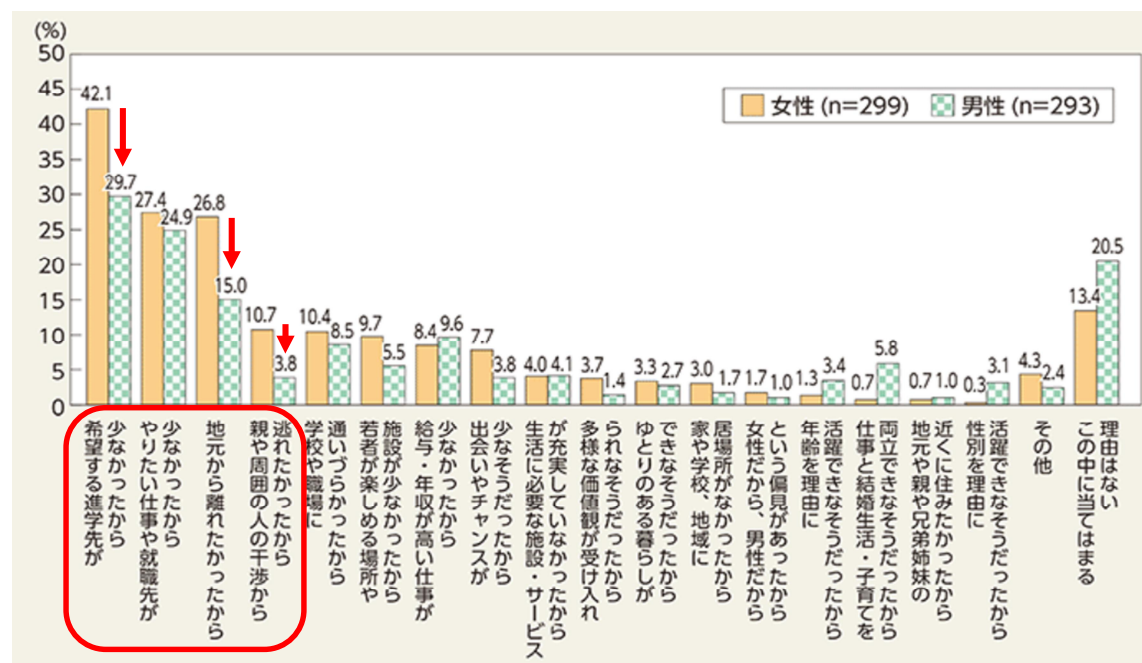
※南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

東海3県：岐阜県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

資料：住民基本台帳人口移動データ(総務省)に基づく特別集計表
(毎年1月1日から12月31日の集計データ)

出身地域を離れた理由（自分の都合で転居した者（東京圏以外出身・東京圏居住））



出典：内閣府「令和6年地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」

＜施策の方向＞

■ 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けた意識啓発

- ① 条例や計画の広報・啓発
- ② 男女共同参画に関する講演会・出前講座の充実
- ③ 固定的な性別役割分担意識による制度や慣行の見直しに向けた意識啓発

■ 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

- ① 児童・生徒の発達段階に応じた人権・男女平等教育と職員研修の充実
- ② 男女共修の技術・家庭科教育による男女共同参画の意識醸成

- ③ 幼稚園、保育園、小・中学校における混合名簿の活用
- ④ 幼稚園、保育園、学校関係職員への男女共同参画研修の推進
- ⑤ 家庭教育アドバイザーと連携した学習機会の充実
- ⑥ 生涯学習活動における男女が共に企画・立案する学級・講座、サークル活動等の推進
- ⑦ 男性の家事・育児・介護等への参画を促す講座の充実

＜目指す姿＞

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきが広がり、一人ひとりが性別にとらわれない選択や行動を实践するようになることで、それぞれの個性と能力が発揮された社会となっています。

【基本目標Ⅰ】思い込みに気づき、互いの個性を認め合う意識づくり

重点課題２ 多様性を認め合うお互いの人権の尊重

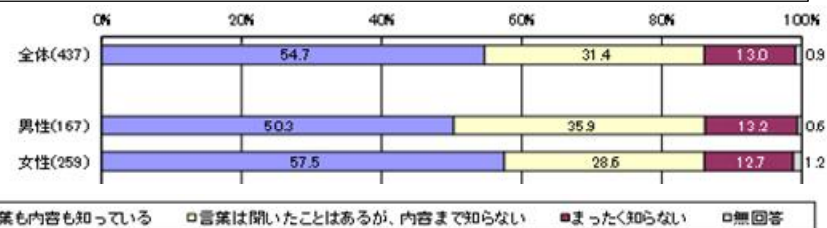
<現状・課題>

- ◆ H27 に国連で採択された SDGs の目標のひとつに「ジェンダー平等」の実現が掲げられています。性別の固定観念による偏った表現は、ジェンダー・ギャップを助長するとともに女性の人権を脅かすことにつながります。
- ◆ 内閣府の「人権擁護に関する世論調査」（令和４年実施）においても、「インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害」が最も関心の高い課題として挙げられるなど、特に近年はインターネットを介した人権侵害が深刻化しています。こうした人権課題に対応するため、多様性を認め合う意識の一層の醸成が求められます。
- ◆ L G B T Q 等の性的少数者は性的指向や性自認を理由に生きづらさを感じている人が多くおり、多様な性のあり方について理解を深めていく必要があります。

※LGBTQ とは

- L（レズビアン）：女性に対して恋愛感情を抱く女性
- G（ゲイ）：男性に対して恋愛感情を抱く男性
- B（バイセクシュアル）：男性と女性の両方に恋愛感情を抱く人
- T（トランスジェンダー）：生まれた時に割り当てられた性別と自認する性別が異なる人
- Q（クィア/クエスチョニング）：自分の性的指向や性自認がまだ定まっていない、または探求中の人

問 17 あなたは、性的マイノリティ（L G B T Q 等）という言葉についてどの程度ご存知ですか。（S A）



出典：令和 7 年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

<施策の方向>

■ 女性の人権を尊重し、多様性に配慮した表現の推進

- ① 男女共同参画の視点に配慮した広報・出版物の作成
- ② 学校教育における情報モラルの浸透
- ③ 有害図書等自動販売機の追放運動の推進
- ④ 有害広告物の撤去

■ 性の多様性の尊重

- ① 性的少数者に対する理解を深めるための啓発活動と人権教育の推進
- ② 事業者に対するセクシュアル・ハラスメント防止啓発
- ③ 市職員の理解促進に向けた研修の実施
- ④ 関係団体等との連携による性の多様性尊重の推進

＜目指す姿＞

性別や性的指向・性自認などの違いにかかわらず、すべての人がお互いの人権を尊重し、自分らしく暮らしています。

【基本目標Ⅱ】誰もが活躍できる環境づくり

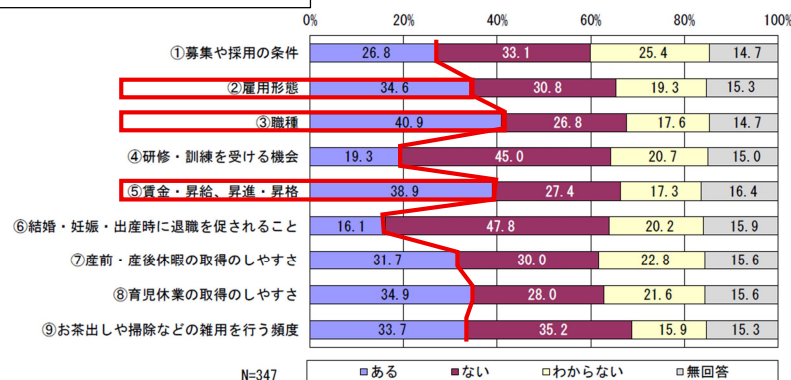
重点課題3 職場における女性活躍の推進

<現状・課題>

- ◆世界経済フォーラムが公表するジェンダー・ギャップ指数（2025年）において、日本は依然として低い順位（148か国中118位）にあり、特に政治（112位）・経済（125位）分野における男女格差が課題となっています。
- ◆職場における男女平等の意識は、「雇用形態」、「職種」、「賃金・昇給・昇進・昇格」等で、「不平等を感じている人」が「平等を感じている人」を上回っています。

問8 ①～⑨の各項目について、職場での男女平等についておたずねします。

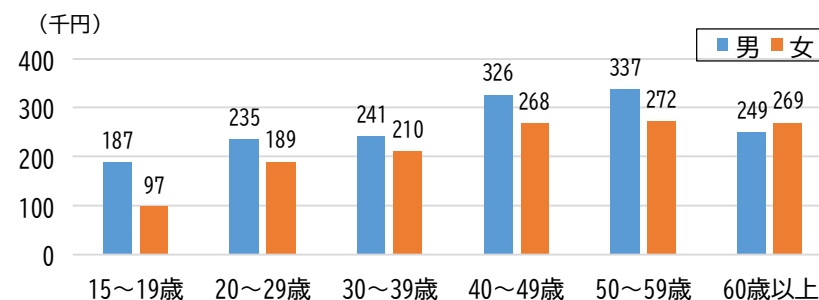
（1）不平等感の有無



出典：令和7年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

- ◆企業状況調査では、女性の平均賃金が男性を下回っている状況が見られます。

支給額（基本給＋諸手当）令和6年12月の賃金支給額（冬季賞与を除く）



出典：令和6年度 射水市企業状況調査報告書

＜施策の方向＞

■ 雇用や就業環境における男女格差（ジェンダーギャップ）の解消

- ① 国・県等の関係機関と連携した就業情報の収集・提供
- ② 男女雇用機会均等法の周知と遵守促進
- ③ 一般事業主行動計画策定に向けた啓発
- ④ 特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援
- ⑤ 県の「とやま女性活躍企業」制度の普及啓発

■ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ① 事業所等における女性の管理職登用の促進
- ② 女性人材の発掘と審議会等への登用促進
- ③ 市女性職員の管理職登用の推進
- ④ 市職員の能力・資質向上に向けた研修の充実

■ 女性リーダーの育成とキャリアアップ支援

- ① 女性活躍に関する支援制度の周知とセミナー等の開催
- ② 再就職支援に関する情報の収集・提供
- ③ 再就職を目指す女性のキャリアアップ支援
- ④ 就業支援に関する講座等の開催
- ⑤ パートタイム労働者の労働条件向上に向けた法制度の周知
- ⑥ 起業支援情報・融資制度の周知
- ⑦ 中小企業・個人事業主の福利厚生を支える互助制度等への支援

■ 農林水産業・商工自営業等における女性の参画促進

- ① 家族経営協定の周知と締結促進
- ② 農村女性グループ育成支援

③ 女性農業者の育成

＜目指す姿＞

行政・企業等において、女性が政策や経営方針の決定過程に参画し、多様な視点や意見が反映されるとともに、結婚・出産・育児等のライフイベントにかかわらず、経済的に自立し、意欲と能力に応じて働き続けられる就業環境が整っています。

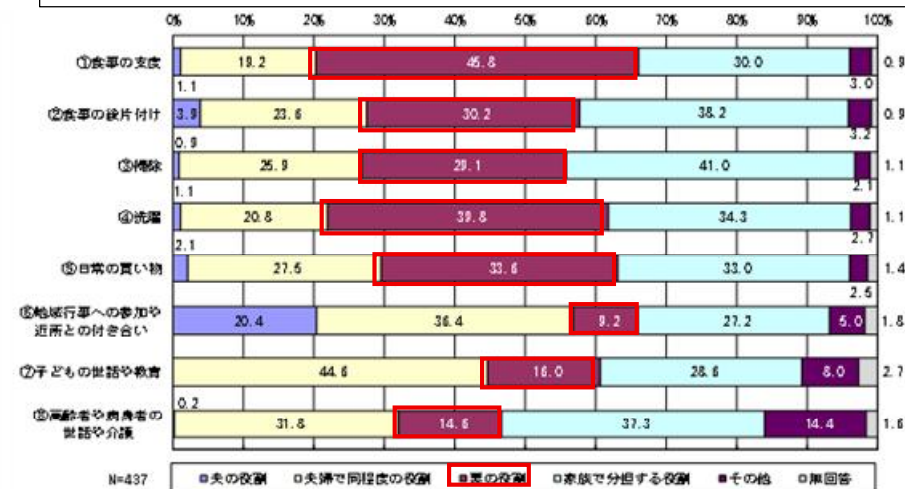
【基本目標Ⅱ】誰もが活躍できる環境づくり

重点課題４ 共働き・子育てを支える柔軟な働き方の推進

<現状・課題>

- ◆国内外の企業間競争の激化や長期的な経済低迷、産業構造の変化を背景に、非正規雇用者が増加する一方、正規雇用者の労働時間は高止まりするなど、働き方の二極化が進みました。また、共働き世帯の増加や、仕事と子育て・介護との両立の難しさなども課題となる中、国は平成 19 年に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」を策定し、政労使が一体となって仕事と生活の調和の実現に取り組む方向性を示しました。その後、働き方改革関連法やコロナ禍を契機としたテレワークの普及等により、多様で柔軟な働き方が広がっています。
- ◆総務省が実施した「労働力調査」によると、令和 7 年時点で、共働き世帯数は専業主婦世帯数の 3 倍以上となっており、妻がフルタイムの共働き世帯数も増加傾向にあります。一方、家事・育児の負担は依然として女性に偏っており、女性の職場における活躍を妨げる一因となっていることから、共働き・子育ての実現に向けた取組を推進することが求められます。
- ◆市民意識調査でも、家事等の家庭内の役割を「妻の役割」と考える割合が高く、家庭生活における負担が女性に偏る傾向がみられます。

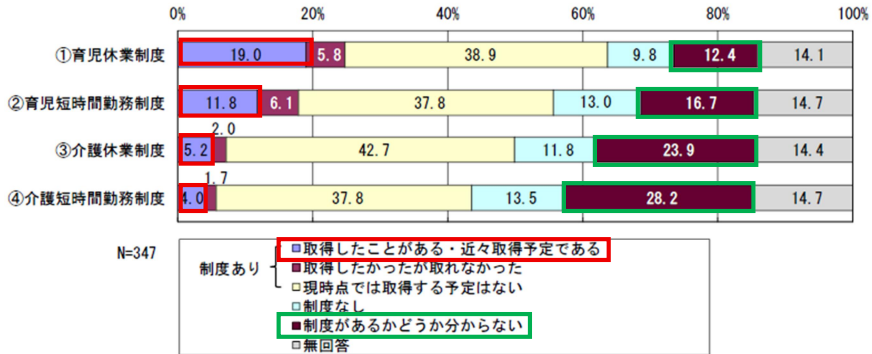
問３ 次の①～⑧の家庭の仕事は、誰の役割だと思いますか。（ＳＡ）



出典：令和 7 年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

◆育児・介護に関する休業制度や短時間勤務制度については、取得経験者は少なく、制度があるかどうか分からないとする回答も一定数みられます。

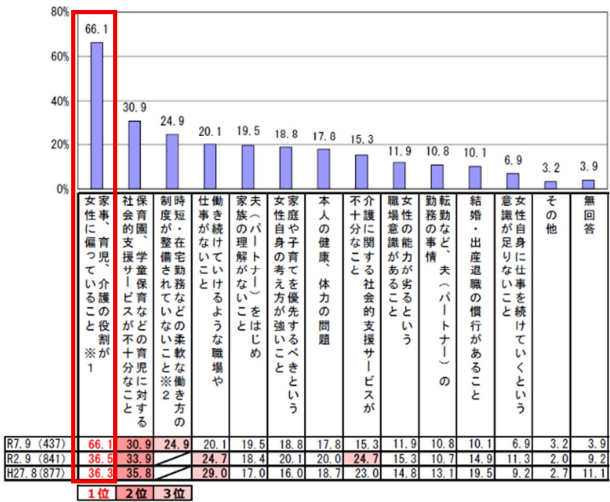
問 1 1 現在働いている方にお聞きします。あなたの職場で、育児休業、介護休業を取得することはできますか（取得したことはありますか）。（S A）



出典：令和 7 年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

◆女性が働き続ける上での障害としては、「家事・育児・介護の役割が女性に偏っていること」が突出して高く、仕事と家庭生活の両立が課題となっています。

問 1 0 女性が働き続ける上では、どんな障害があると思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。（M A）



出典：令和 7 年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

＜施策の方向＞

■ 子育て支援体制の充実

- ① 多様なニーズに対応した幼児教育・保育サービスの提供
- ② 学童期の子育てを支える支援体制の充実
- ③ 多様な媒体を活用した子育て支援情報の提供
- ④ 育児不安の軽減に向けた相談体制の充実

■ 介護支援体制の充実

- ① 介護者の負担軽減に向けた介護サービスの充実
- ② 高齢者の総合相談支援と関係機関との連携による包括的・継続的なケア体制の推進
- ③ 地域包括支援センターの機能強化と地域包括ケアシステムの取組の推進

■ ひとり親家庭の自立支援

- ① ひとり親家庭への情報提供と相談支援の充実
- ② ひとり親家庭の経済的負担の軽減

■ ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① 働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供や意識啓発
- ② 長時間労働の是正や年次有給休暇の取得など働きやすい職場環境づくりの促進

＜目指す姿＞

性別にかかわらず、誰もが仕事と育児・生活を両立できる柔軟な働き方を選択しています。

【基本目標Ⅱ】誰もが活躍できる環境づくり

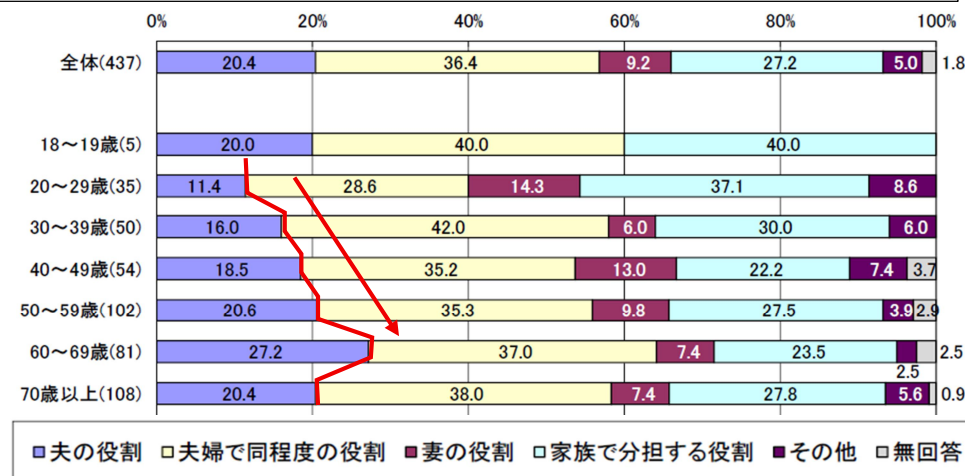
重点課題5 地域社会における男女共同参画の推進

＜現状・課題＞

- ◆地域振興会や自治会・町内会からは、「地域活動の担い手の確保が難しくなっている」との声が聞かれます。その背景には、少子高齢化の進展や単身世帯の増加、高齢者雇用の拡大等によるライフスタイルの多様化に加え、コロナ禍による地域活動の中止・縮小を通じて、活動の継承や住民同士のつながりが希薄化していることなどがあると考えられます。
- ◆将来にわたり地域活動を継続していくためには、現役世代や女性といった幅広い層に、まちづくり活動の魅力や必要性を伝え、地域活動や地域運営への参画を促すことが必要です。
- ◆女性の地域への参画を進めるためには、女性本人への働きかけだけでなく、男性優位の組織運営や固定的な性別役割分担意識の見直し、家事の分担促進など、地域社会全体の意識・環境の改善が求められます。

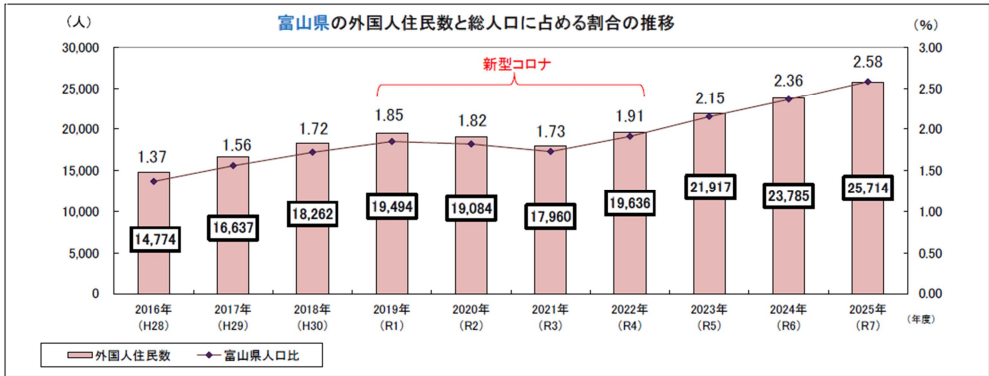
問3 次の①～⑧の家庭の仕事は、誰の役割だと思いますか。

⑥ 地域行事への参加や近所との付き合い



出典：令和7年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

◆少子高齢化や企業の人手不足を背景に、国においては、平成 30 年の入管法改正により新たな在留資格を創設するなど、外国人労働者の受入れ環境の整備が進められました。富山県の外国人住民数は増加の一途を辿っており、中でも本市は、人口に対する在留外国人住民数の割合が県内で最も高くなっています。互いの言語・慣習・文化の違いが日本人住民の不安を招き、トラブルの原因になることがあります。



出典：富山県多文化共生推進室外国人共生社会推進課 富山県における在住外国人の状況について

市町村別外国人住民数(2025(令和7)年度)													
	ベトナム	(台湾除く中国)	フィリピン	ブラジル	インドネシア	パキスタン	韓国	ウクライナ	その他	総数	住基人口に占める割合(%)	(R3・1)5年前総数	5年増減
富山市	2,217	2,435	1,008	565	1,186	175	468	7	2,198	10,259	2.56%	7,494	2,765
高岡市	870	558	652	1,158	411	132	91	5	732	4,609	2.86%	3,613	996
魚津市	151	103	60	15	134	9	17		140	629	1.65%	512	117
氷見市	221	62	64	52	105	0	12		168	684	1.66%	479	205
滑川市	308	120	34	15	67	2	16		89	651	2.01%	438	213
黒部市	141	135	90	26	86	8	12		106	604	1.56%	400	204
砺波市	217	151	146	69	141	0	15		193	932	2.01%	771	161
小矢部市	431	88	35	67	163	0	9		114	907	3.31%	548	359
南砺市	286	195	140	98	196	0	14		167	1,096	2.43%	886	210
射水市	602	269	614	372	539	585	55	20	794	3,850	4.31%	2,754	1,096
舟橋村	17	12	2	0	29	0	0		3	63	1.89%	39	24
上市町	123	24	47	32	61	0	10		39	336	1.83%	253	83
立山町	89	104	26	10	51	0	26		81	387	1.61%	280	107
入善町	118	55	51	86	116	1	10		120	557	2.56%	454	103
朝日町	45	28	14	2	12	0	13		36	150	1.49%	163	-13
総数	5,836	4,339	2,983	2,567	3,297	912	768	32	4,980	25,714	2.58%	19,084	6,630

出典：富山県多文化共生推進室外国人共生社会推進課
富山県における在住外国人の状況について

＜施策の方向＞

■ 男女が共に参画する地域活動の推進

- ① 地域活動における女性リーダーの参画促進
- ② ボランティア活動への参画推進
- ③ NPO法人の設立支援
- ④ 男女共同参画推進員・自治組織・各種団体等の連携促進

⑤ 地域コミュニティの醸成と活動拠点施設の充実

■ 国際理解・多文化共生の推進

① 小・中学校における国際理解を深める教育の充実

② 射水市民国際交流協会の活動支援

③ 外国人住民への生活情報の提供と相談体制の整備

④ 外国語による公共表示の整備

⑤ 国際社会の課題や動向の理解促進

＜目指す姿＞

幅広い世代の男女が地域活動に積極的に参画し、国籍や民族にかかわらず、誰もが安心して暮らし活躍できる地域社会となっています。

【基本目標Ⅲ】健やかで安心な暮らしの基盤づくり

重点課題6 生涯を通じた心身の健康支援の充実

＜現状・課題＞

◆男女が生涯にわたって健康で充実した生活を送ることは、男女共同参画社会の最も基本的な条件です。そのためには、乳幼児期から高齢期までを視野に入れ、全ての人が主体的に健康管理を行える支援が必要となります。とりわけ、妊娠や出産をする可能性のある女性は、ライフサイクルを通じて男性と異なった健康上の問題に直面することから、女性の身体的変化の過程に応じた健康支援を充実させる必要があります。

◆市の健康診査の受診状況を見ると、後期高齢者健康診査の受診者数は増加傾向にある一方で、特定健康診査の受診者数は減少傾向にあります。



出典：男女共同参画の推進に関する年次報告書

＜施策の方向＞

■ 生涯を通じた心身の健康支援

- ① 講演会や各種媒体を活用した健康づくりの普及啓発
- ② 乳幼児の健診、相談、教室を通じた健やかな成長の支援
- ③ 発達段階に応じた性教育と性感染症等の予防啓発
- ④ 健康診査、健康教室、健康相談などの充実

⑤ 飲酒、喫煙等による健康被害の啓発と受動喫煙防止

⑥ スポーツ・レクリエーション活動の推進

⑦ 自殺予防相談やメンタルヘルス啓発の推進

■ 女性のライフサイクルに応じた健康支援

① 女性のライフサイクルに応じた健康づくり支援

② 不妊に関する相談・専門機関の紹介と経済的支援

③ 女性の悩みに対応する相談体制の充実

④ 産後の母子の健康を守る支援

■ 高齢者や障がいのある人等の社会参画に対する支援

① 高齢者の健康、介護予防、生きがいづくりの推進

② 高齢者の知識と経験を生かした社会参加の推進

③ シルバー人材センターの活動支援

④ 障がいのある人に対する理解促進

⑤ 障がいのある人への自立支援と相談体制の充実

⑥ 公共施設等のバリアフリー化と移動環境の整備

＜目指す姿＞

乳幼児期から高齢期まで、性別にかかわらず全ての人が生涯を通じて心身ともに健康で、自分らしく生活するとともに、地域や社会で活躍しています。

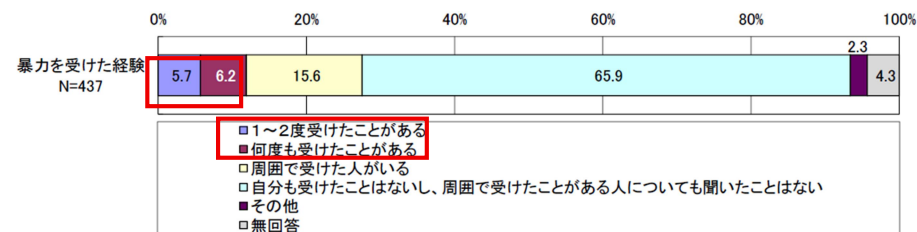
【基本目標Ⅲ】健やかで安心な暮らしの基盤づくり

重点課題7 あらゆる暴力・ハラスメントの根絶

＜現状・課題＞

- ◆職場におけるハラスメント対策については、令和元年の女性活躍推進法等一部改正法によりパワーハラスメントの防止措置が、さらに令和7年の労働施策総合推進法等一部改正法により、カスタマーハラスメント及び求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止措置（令和8年10月1日施行）が事業主に義務付けられました。
- ◆厚生労働省の「職場のハラスメントに関する実態調査」（令和5年度実施）では、過去3年間に相談があったと回答した企業の割合は、パワハラ64.2%、セクハラ39.5%、顧客等からの著しい迷惑行為27.9%となっており、ハラスメントは一部の職場に限られた問題ではなく、多くの企業で対応を要する課題となっています。こうした背景には、ジェンダー・ギャップや多様な価値観への理解不足等があるとも言われており、あらゆるハラスメントの根絶に向けた取組が求められます。
- ◆市民意識調査では、配偶者や恋人などから身体的・精神的・性的・経済的暴力を受けた経験がある人が1割を超えているほか、周囲で被害を受けた人がいると聞いたことがある人も一定数みられます。また、被害を受けた人の約7割が誰にも相談しておらず、被害が表面化しにくい実態がうかがえます。

問14 あなたは、配偶者や恋人などから身体的暴力（なぐる、ける）や精神的暴力（心理的脅迫、大声でどなる）、性的暴力（避妊に協力しない、中絶の強要）、経済的暴力（生活費を渡さない）を受けたり、見聞きしたことはありますか。（S A）

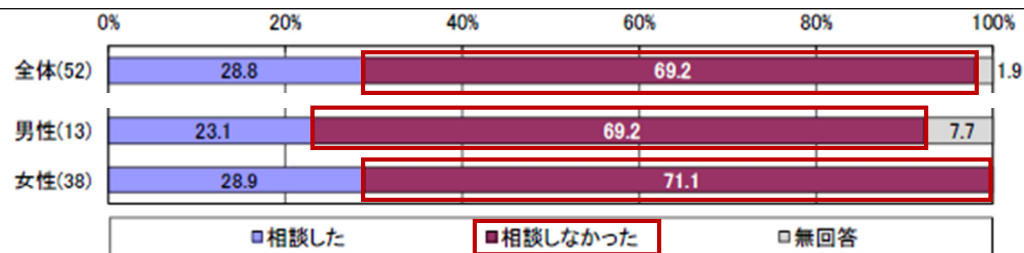


出典：令和7年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

- ◆相談しなかった理由として「相談しても無駄だと思った」「自分さえ我慢すればよいと思った」などが多く挙げられており、被害者が安心して相談できる環境づくりや相談・支援体制の充実が求められます。
- ◆近年は、価値観の多様化やライフスタイルの変化により、ハラスメントの種類が多様化しています。受け手が不快や不利益を感じる行為について、正しい知識を持つことが重要です。

(配偶者や恋人などから身体的暴力（なぐる、ける）や精神的暴力（心理的脅迫、大声でどなる）、性的暴力（避妊に協力しない、中絶の強要）、経済的暴力（生活費を渡さない）を受けたことがある方に対して)

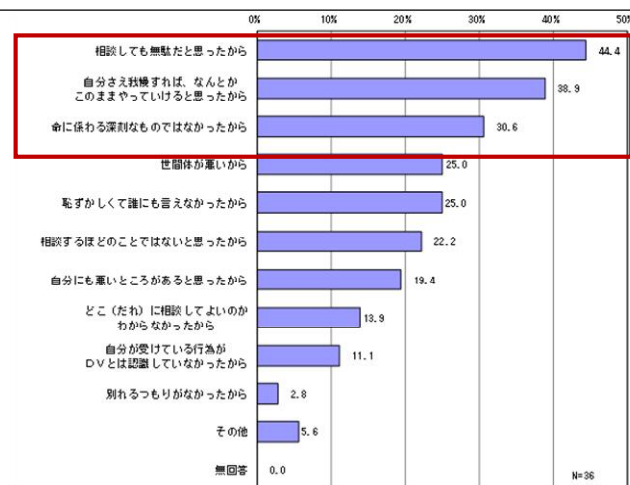
問 1 4 - 1 そのことを誰かに相談しましたか。(S A)



出典：令和 7 年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

(相談しなかった方に対して、)

問 1 4 - 3 相談しなかった、できなかったのはなぜですか。(M A)



出典：令和 7 年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

＜施策の方向＞

■ 暴力・ハラスメントの防止

- ① DV が犯罪であることの認識を深める啓発
- ② 暴力根絶に向けた広報・啓発
- ③ DV 防止法等の関係法令の周知
- ④ 若年層に対するデートDVの予防教育・啓発

■ 相談・支援体制の充実

- ① 暴力・ハラスメントに関する相談窓口の周知
- ② 民生委員、児童委員、人権擁護委員等への被害者の発見・通報等への協力依頼
- ③ DV 被害者支援に関する市職員研修の充実

＜目指す姿＞

DVをはじめとするあらゆる暴力・ハラスメントが根絶され、性別にかかわらず誰もが安心して暮らしています。

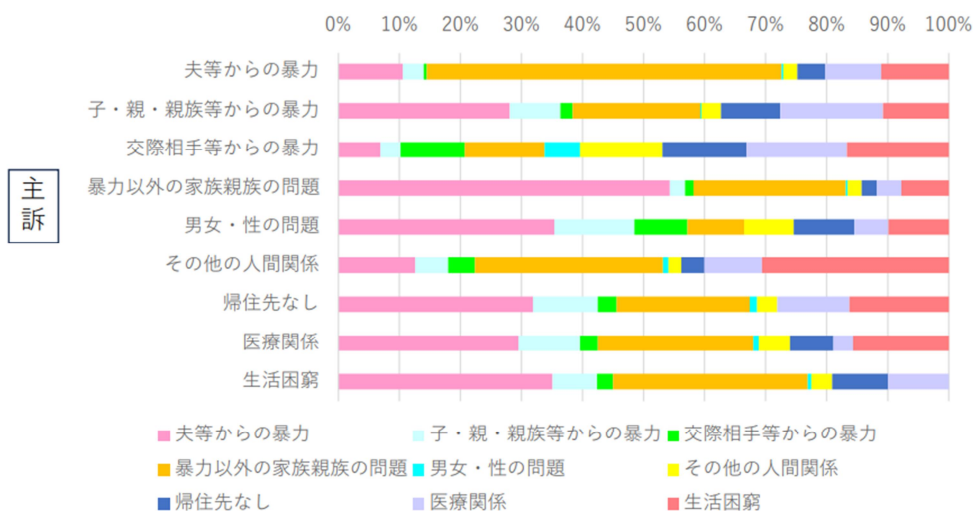
【基本目標Ⅲ】健やかで安心な暮らしの基盤づくり

重点課題8 困難な問題を抱える女性への包括的支援の推進

<現状・課題>

- ◆女性をめぐる課題は、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など、複雑化・多様化・複合化しています。コロナ禍を通じて、こうした課題が顕在化し、「孤独・孤立対策」といった視点を含めた新たな女性支援強化が喫緊の課題となっています。こうした状況を踏まえ、令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたところであり、関係機関や民間団体とも連携しながら、女性の意思に寄り添った包括的かつ切れ目のない支援体制を整備することが求められます。
- ◆厚生労働省の調査では、女性相談支援センター等に寄せられる相談について、主訴以外にも複数の訴えや背景事情が把握されており、一人の女性が複数の問題を抱えている実態がうかがえます。また、本市が女性を対象に実施した市民意識調査においても、半数以上が悩みや困難を抱えていないと回答した一方、離婚問題や家庭不和、家族の障害・疾病、暴力・性被害、経済的困窮など、多様な悩みや困難を抱える実態がみられます。

主訴ごとの複合的な訴えの状況



出典：厚生労働省女性支援室調べ

問16 女性の方にお聞します。

令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。あなた自身はこれまで、次のような悩みや困難を抱えたことはありますか。(M A)



出典：令和7年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

<施策の方向>

■ 女性の意思に寄り添った早期からの切れ目ない包括的な支援の提供

- ① 困難な問題を抱える女性への相談・支援体制の整備
- ② 困難な問題を抱える女性への相談窓口の周知

■ 関係機関や民間団体等との連携・協働による支援体制の構築

- ① 県の女性相談センターをはじめ関係機関等との連携・協働

<目指す姿>

困難な問題を抱える女性が、様々な機関から切れ目のない包括的な支援を受けながら、安心かつ自立して暮らしています。

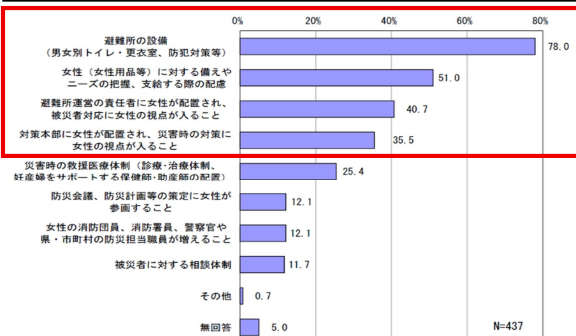
【基本目標Ⅲ】 健やかで安心な暮らしの基盤づくり

重点課題 9 男女共同参画の視点に立った防災対策

＜現状・課題＞

- ◆東日本大震災を契機として、防災・復興における男女共同参画の視点の重要性が広く認識されるようになりました。本市においても、これまで男女共同参画の視点に立った防災対策を進めてきましたが、令和6年能登半島地震による被災や避難の経験を踏まえ、こうした視点を防災施策に一層反映していくことが求められます。
- ◆市民意識調査では、災害対応や避難所運営に女性の視点を反映するとともに、女性のニーズに配慮した避難所の設備整備や備蓄物資の確保が求められています。
- ◆妊産婦、乳幼児、高齢者をはじめとした災害時要配慮者については、避難行動の支援が必要であるほか、避難所での生活が困難な場合の対応が求められます。

問20 あなたが、災害時に「性別の違い」に気を配った対応が必要だと思うものはどれですか。(MA)



出典：令和7年射水市男女共同参画社会に関する意識調査

＜施策の方向＞

■ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進

- ① 自主防災組織への女性の参画促進
- ② 女性消防吏員や女性防災士の増員
- ③ 男女共同参画の視点に立った避難所運営・備蓄整備
- ④ 男女共同参画の視点に立った防災啓発・訓練の実施

■ 災害時要配慮者支援の推進

- ① 要配慮者に配慮した避難所運営
- ② 災害時要配慮者への支援体制の充実

＜目指す姿＞

災害時には誰もが逃げ遅れることなく避難でき、避難所では誰もが過ごしやすい生活ができるよう運営されています。

第3次射水市男女共同参画基本計画（目次（案））

第1章 計画の基本的な考え方

計画策定の趣旨／計画の位置づけ／計画の期間／基本理念

第2章 計画策定の背景

国・県等の動き／社会情勢の変化／射水市の現状／市民意識調査

第3章 計画の目標と体系

計画の視点／基本目標／計画の体系

第4章 計画の内容

重点課題／現状と課題／施策の方向

※参考資料

目標指数一覧／用語解説／関係例規／男女共同参画審議会委員名簿／審議経過